



福島県芸術祭開幕行事

よそ一億八千八百万円の助成を行っている。(表5)

〔助成事業〕

(一) 成果発表事業……文化活動を自ら行い、その成果を地域の住民に広く発表する場合に助成するもので、対象となる部門は、表5の十部門である。

(二) 発表会等への参加事業……県代表以上の資格で県内外(海外を含む)の発表会に参加する場合に助成の対象とする。

(三) 文化団体への事業費……全県的な連絡調整を目的とする県組織の文化団体に対し助成する。

(四) 文化財の保護事業……社寺等の所有する市町村指定の文化財の保護事業に対し助成する。

また、基金では県内文化活動の進展に伴い、昭和六十一年度より制度の一部を改正し、助成率・助成金の適用方法・助成回数等について見直すとともに、新たに、全県的な講演会等の開

催事業も助成の対象とすることにした。なお、助成事業は一年を三期に分け申請書の受け付けを行っている。

〔顕彰事業〕

地域の文化活動に関し優れた成果を修め、本県文化の普及・向上に貢献した個人及び文化団体を表彰するもので、設立以来これまでに三十四個人ならびに十五団体を表彰している。

十一、福島県文化センター

県文化センターは、文化会館と歴史資料館を併せ持つ複合施設であり、昭和四十五年の開館以来、一貫して福島県の芸術文化推進のための様々な活動を展開してきている。また、その活動の場となる器づくりとして、年々変化している県民の広汎なニーズに応えられるよう、施設設備の整備を含めた館機能の充実につとめている。

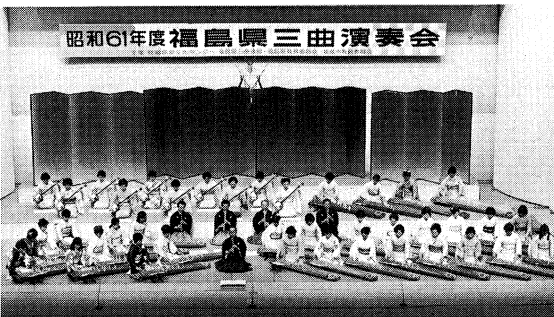
今年度事業は表6のとおり実施中で

十、(財)福島県文化振興基金
当基金は、県民による自由で創造的な特色ある文化活動を推進するため、昭和五十四年に設立された。事業運営の原資となる基本財産は、昭和六十一年九月末現在五億七千五百万円に達しており、ここから生ずる利息により、県内の文化団体等の事業費の一部を助成している。
現在、基金を活用し事業を行っている文化団体等は年間三百件を超え、設立以来これまでに千八百三十一件、お

表5 福島県文化振興基金

51～60年度の助成事業実績 (単位：千円)

区 分	件数	金額
	件	千円
1. 成果発表事業	1,657	150,238
総 合	53	11,788
美 術	381	39,984
音 楽	364	36,456
演 劇	61	5,593
文 学	532	36,249
舞 踊	59	6,030
映 画	17	1,155
生 活 文 化	15	1,392
文化財の保護	8	787
郷 土 史 誌	167	10,804
2. 発表会等への参加に要する事業	51	10,162
3. 文化団体への事業費	34	12,150
4. 文化財の保護事業	167	16,442
有 形 文 化 財	45	6,313
無 形 文 化 財	122	10,129
合 計	1,909	188,992



福島県三曲演奏会 千鳥の曲 黒北若竹会 S 61.5.11

福島県三曲演奏会

あるが、この表でわかるとおり、県文化センター事業として県内各地で事業を展開している。いわゆる動く文化センターとしての活動が定着してきているが、この事業を少しでも多くの県民の方に理解してもらうため、当センター事業により多くの人の参加が望まれる。

この秋には、舞台芸術鑑賞事業の「目玉」として、文化庁移動芸術祭松竹大歌舞伎が、当センター事業としては久方振りに実施される。また、福島の秋の事業としてすっかり定着したオーケストラ巡回公演「交響楽の夕べ」が続いて行われ、芸術の秋を盛りあげることとなっている。

今年度前半には少年劇場、家庭劇場